

## 「まちづくり」の定義（事務局案）

### 【要素】

市民目線が尊重されていること

目標とするまちの姿を市民と行政が共有していること

市民と行政にはそれぞれの責任があること

継続的であること

歴史や文化などを含めた暮らしのスタイルにかかわることについても「まちづくり」の対象であること

### 【文案】

第4次芦屋市総合計画では、「まちづくり」を次のように定義します。

「まちづくり」とは、目標とする芦屋全体や、市内のそれぞれの個別地域の目標とする姿が市民と行政が共に考えながら市民の目線で描かれ、それぞれの責任を果たしながら同じ目標に向かって継続的に活動することとします。

また、「まちづくり」の対象としては、都市整備という面だけでなく、歴史や文化、などを含めた暮らしのスタイルにかかわることについても含まれるものとします。